

## 平成 28 年度 第 257 回教育研究審議会議事要録

**日 時** 平成 28 年 11 月 22 日 (火) 13:30～14:25  
**場 所** 北方キャンパス本館 E701 会議室  
**出席者** 近藤学長、松尾副学長、梶原副学長、漆原副学長、柳井副学長、吉永事務局長、大平外国語学部長、前田経済学部長、田中文学部長、二宮法学部長、眞鍋地域創生学群長、龍国際環境工学部長、中尾基盤教育センター長、田村慶社会システム研究科長、王マネジメント研究科長、小野学生部長、田村大教務部長、田島入試広報センター長、佐藤情報総合センター長、日高地域貢献室副室長、後藤評価室副室長

**配布資料**

- 1-1 教員採用選考報告書 (法学部)
- 1-2 地域創生学群専任教員に係る組織人事委員会審議結果
- 2 特任教員の選考について(学長付け)
- 3 「学長特別顧問」の新設について
- 4 学部長等の選考に関する規程の改正について  
(社会システム研究科長の学長指名による選考)
- 5 学部長等選挙実施要領(案)
- 6 平成29年4月1日付け昇任人事に関する方針
- 7 ハワイ大学カピオラニ・コミュニティカレッジへの学生派遣に関する協定の締結について

### 第 1 号 教員の人事について

\* 資料1-1のとおり、法学部の憲法学担当教員採用人事について、選考委員会から採用候補者（石塚 壮太郎氏）の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

\* 資料1-2のとおり、地域創生学群の専任教員体制について提案。

○ 第22回組織人事委員会(平成28年10月18日開催)において、基盤教育センター所属の戸蒔准教授が地域創生学群の専任教員を外れることについて審議を行った。カリキュラム及び組織運営等への支障がなく、基盤教育センター長及び本人からの同意も得られていることから、組織人事委員会は本申入れを了承し、教育研究審議会に諮るもの。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

### 第 2 号 特任教員の選考について

\* 資料2のとおり、学長付け特任教員1名の選考について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

### 第3号 学長特別顧問の新設について

\* 資料3のとおり、学長特別顧問の新設について提案。

- 法人の運営及び教育研究に関する本学の事業における新学長の意思決定をサポートする「学長特別顧問」を新設し、更なるガバナンスの強化に取り組むもの。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

### 第4号 学部長等の選考に関する規程の改正について

\* 資料4のとおり、北九州市立大学学部長等の選考に関する規程の改正について提案。

- 社会システム研究科は、組織・教育体制の見直しを全学的な観点から学長主導により進めていく必要があるため、平成29年4月1日に任期が開始する社会システム研究科長の選考は、教育研究審議会の議を経て、学長が選考することとし、北九州市立大学学部長等の選考に関する規程の一部を改正するもの。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

### 第5号 学部長等選挙実施要領について

\* 資料5のとおり、学部長等選挙の実施要領について提案。

- 各学部等の選挙管理人を指名し、12月15日（木）午後3時までに選挙結果を総務課人事係へ報告してもらいたい。
- 「選挙管理人は各学部長が指名する2人～5人以内の准教授とする」とあるが、講師ではいけないのか。
- 准教授のみである。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

### 第6号 昇任選考方法及びスケジュールについて

\* 資料6のとおり、平成29年4月1日付け昇任人事に関する方針及びスケジュールについて提案。

- 昇任選考は、「平成18年4月昇任人事からの昇任人事選考方法」に従って行う。昇任人事の人数等の目途は資料記載のとおりである。
- 教授への昇任候補者の選定について、40代前半と後半で取り扱いに違いがあったように思う。その違いを教えていただきたい。
- 40代前半と後半で明確な違いはない。基本的にはケース毎の判断となる。経歴や実績を参考にするが、本学での在職年数が長い教員、着任したばかりの教員では視点も異なると思う。状況によってご意見させていただく。
- 60代の候補者がいた場合はどのように取り扱うのか。
- 候補者として提出してもらえれば、個別に相談したい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

## 第7号 ハワイ大学カピオラニ・コミュニティカレッジへの学生派遣協定締結について

\* 資料7のとおり、ハワイ大学カピオラニ・コミュニティカレッジへの学生派遣協定締結について提案。

- ハワイ大学カピオラニ・コミュニティカレッジとは、本学学生派遣プログラムの実施を目的とし、平成28年8月に大学間覚書を締結した。その後、個別具体的なプログラムの運営に関し協議を行ってきたが、プログラム実施の要件が整ったため、協定の締結を行うもの。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

### 報告

- ① 次回の審議会を平成28年12月6日（火）に開催する予定である旨、報告があった。